



2021年1月8日

お取引様各位

株式会社平泉洋行

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本政府より東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に、1月8日～2月7日の期間、「緊急事態宣言」が発令されましたので、時差通勤および在宅勤務の推奨を含めた特別対応措置を実施致します。

### 記

【対象期間】 2021年1月8日～2月7日

【対 象】 全社員（営業、管理）

主な措置は以下の通りです。

1. テレワークの実施（30～50%の出勤率）
2. 車両混雑の時間帯を回避する時差通勤の実施
3. 社内会議については、可能な限り電話会議などリモートでの実施の推奨
4. 海外出張、不急の国内出張（新幹線、飛行機）を自粛
5. 社員の毎日の体温測定を促し、37.5℃以上の発熱が確認された場合は自宅待機を命ずる

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画とグループ対応方針に基づき、必要な対応を実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上